自治労福島県本部会津総支部機関紙　2023年10月6日発行　第409号

あいづ

〔発 行〕自治労
福島県本部会津総支部
〔所在地〕会津若松市西栄町
7-9　会津労働福祉会館2階
〔連絡先〕
jitirou.aizu@gmail.com
（携帯）090-3361-8400

人　勧

人事委員会勧告の概要と特徴点

官民較差０・88％、初任給・若年層中心に
全級・全号給改定！一時金０・１月分増

▼今月３日に福島県人事委員会は、県議会と県知事に対し、県職員の給与等に関する報告及び勧告を行いました（以下「県人勧」）。

▼左の表に、去る８月７日に出された人事院勧告（以下「国人勧」）との比較を載せておきました。今回は、左の表や、県人勧に対する県公務員共闘会議の声明を基に少し分析をしたいと思います。

▼まず給与についてです。

○官民（４月分給与）較差０・88％で、平均改定率が１・02％。平均改定率で、国人勧よりも０・08ポイント低い数値となっています。ちなみに、官民較差と平均改定率の差は、国人勧と同じく０・14ポイントでした。これが偶然なのか必然なのか分かりませんが、おそらく国人勧に合わせるように調整したのではないかと思われます。

○配分については、国人勧同様に、初任給を始め若年層に重点配分ではありますが、一応全級・全号給増額改定となりました。

○全級改定ではありますが、２級以上については、その改定率が物価上昇分に追いついておらず

人事院・人事委員会勧告の比較

区　分	県人勧(10/3)	国人勧（8/7）
給　与	▸官民較差　0.88％（3,234円） ▸初任給を中心に若年層に重点を置きつつ全ての号給の給料月額を引上げ改定 ▸平均改定率　1.02％ （１級3.8％、２級1.3％、３級0.9％、４級0.6％、５級以上0.4％） ▸官民較差と平均改定率の差0.14ポイント	▸官民較差　0.96％（3,869円） ▸初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形で引上げ改定 ▸平均改定率　1.1％ （１級5.2％、２級2.8％、３級1.0％、４級0.4％、５級以上0.3％） ▸官民較差と平均改定率の差0.14ポイント
一時金	▸0.1月分 ▸期末手当・勤勉手当それぞれ0.05月配分 ▸年間4.35月⇒4.45月	▸0.1月分 ▸期末手当・勤勉手当それぞれ0.05月配分 ▸年間4.40月⇒4.50月
その他	▸在宅勤務手当⇒動向注視し検討必要 ▸会計年度任用職員の給与改定⇒給与条例適用職員の給与改定の取扱いに準じて改定する必要 ▸給与制度のアップデート⇒動向注視し検討必要 ▸通勤手当⇒通勤実情等を踏まえ検討必要 ▸会計年度任用職員の勤勉手当⇒改正地方自治法の趣旨に沿い適切に支給する必要 ▸公立学校教員の給与⇒国の動向注視・他都道府県均衡考慮し検討必要	▸在宅勤務等手当の新設⇒月額3,000円 ▸非常勤職員の給与⇒常勤職員に準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を指針に追加。 ▸給与制度のアップデート（公務員人事管理に関する報告） ○人材確保への対応 潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大 ○組織パフォーマンスの向上 役割や能力・実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化 ○働き方・ライフスタイルの多様化 働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し

当面の日程

■10月13日（金）
○県本部第113回定期大会（１日目）
（13:00～ホテル華の湯）

■10月14日（土）
○県本部第113回定期大会（２日目）
（9:00～ホテル華の湯）

○県本部第１回単代会議（11:30～ホテル華の湯）

秋季賃金確定闘争本番へ！学習を強化しよう！

不満の残る勧告内容と言わざるを得ません。

○なお、今回の全級・全号給に係る給与増額改定は、24年ぶりとなっています。

▼次に**一時金**についてです。

○民間の支給状況等を踏まえ、年間4・35月を、4・45月にするという勧告で、配分は、国人勧同様に期末手当・勤勉手当にそれぞれ0・05月配分するというものです。

○ただし、国人勧との0・05月の差（国人勧4・50月、県人勧4・45月）は、今回も埋まることはありませんでした。この点についても、不満の残る勧告と言わざるを得ません。

▼次に**その他**についてです。

○「国や他県等の動向を注視し検討が必要」などの項目が多い中で、会計年度任用職員の給与改定や、勤勉手当の支給については、断定的な表現となっています。

○給与改定については、一般職員と同じように、今年の4月に遡って改定する必要があるということであり、勤勉手当も地方自治法が改正されたのだから、それに基づいて支給する必要があるということです。

○各単組においては、当局が「財政的理由」等により、①給与改定の遡及を行わなかったり、②勤勉手当の支給をしなかったりということのないように、しっかりと確認・交渉を行っていくことが重要となります。

▼最後に、「今回の県人勧でいったい、いくら賃金があがるの？」という声に応えるために、左の表を作成しました。実際に、ある単組のモデル賃金（昇給ライン）を基に作成しています。表中に、ご自分の号給がない場合には、一番近い号給を参考としてください。

級	号給	現行月額（円）	月額増加（円）
1	5	157,900	12,000
	8	161,300	12,000
	12	166,400	12,000
	16	171,900	12,000
	20	177,400	12,000
	24	186,600	11,200
	28	194,600	11,000
2	1	202,700	9,100
	9	216,100	8,300
	13	222,800	7,100
	17	229,800	6,300
	21	236,200	5,700
	27	245,200	5,500
	31	249,600	5,400
	35	254,200	5,100
3	19	264,800	5,000
	25	274,800	4,200
	29	281,900	3,900
	35	292,200	3,200
	39	299,100	2,500
	43	306,100	2,200
	47	312,800	2,100
	51	318,800	1,900
	57	328,200	1,700
	61	332,700	1,600
	65	336,100	1,300
	69	338,800	1,100
4	47	359,800	1,400
	51	364,800	1,100
	55	369,000	1,100
	59	372,300	1,000
	63	374,600	900
	67	377,200	900
	71	379,500	800
	77	383,000	800
	81	385,100	800
	89	388,600	800
	93	390,300	800
	97	391,700	800
	101	393,300	800

11/12・県議選（南会津郡）

わたなべ　ひであき

渡部英明（56歳）

■組合歴

○田島町職執行委員3期
○同　書記次長1期
○同　書記長2期
○田島町・南会津町職委員長1期
○南会津町職監査委員1期
○会津総支部事務局長2期
○南会津町職執行委員4期
○同　特別執行委員1期
○県本部書記次長3期
○現在：南会津町職特執

編集後記

▼先日のニュースから。ハウスメーカーによる男性の育児休暇に関する調査で、平均取得日数が23・4日となり、19年調査から約10倍に増加したとのこと。22年の改正育児・介護休業法施行で、出生後8週間以内に父親が最長4週間の休みを取得できる「産後パパ育休」制度の導入が要因と分析していました。▼また、「職場に男性育休のルールや仕組みがある」と回答したのは42・1％と増加したものの、「収入面等から不安」を感じた人は70・2％と、課題の残る現状が報告されていました。（坂内）

共済動画

備えて守って補償する
じちろうマイカー共済
（約15分）

総支部HP QRコード

会津総支部

統一自治体選挙『県議選』親戚・友人・知人への声掛けの徹底を！